

子育て広場



施設名	内容	日時など
子育て支援センター (葉山キッズ・ランド) 申込 ☎ (93) 2800	移動支援 (要予約) 場所：北部コミュニティセンター	15日 (金) 10:00 ~ 11:30
	妊娠・子育てプチ相談 (要予約)	6日 (木) 14:45 ~ 15:45 (0~5歳児対象) 21日 (木) 10:30 ~ 11:40 (妊婦・1歳未満対象)
	移動支援 (要予約) 場所：北部コミュニティセンター	1日 (金) 10:00 ~ 11:30
子育て支援センター (向台こども園) 申込 ☎ (37) 7070	予約制でセンター室開放を行います。詳しくは問い合わせてください。	
	保育園開放「どんぐりクラブ」(要予約) 定員：7組	毎週火・木曜日 9:00 ~ 11:30
青空保育園 申込 ☎ (91) 6151	ミニミニ運動会 (要予約) 定員：8組	19日 (火) 9:30 ~ 11:00
	未就園児園庭開放 (日吉台幼稚園第2グラウンド)	6日 (水) 11:00 ~ 11:45
日吉台幼稚園 申込 ☎ (93) 4408	子育て教室「ちびたんくらす」	12日 (火) 10:15 ~ 11:45
	子育て広場	かぼちゃのバックを作ろう、身体測定 20日 (水) 11:00 ~ 11:45

※詳しくは、各施設に問い合わせてください。

子育て世帯生活支援特別給付金

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

低所得の子育て世帯に対し生活支援をするため、児童一人につき5万円の給付金を支給しています。

支給対象者に該当する方は、子育て支援課窓口または郵送による申請手続きが必要です。

申請書などは窓口に用意しているほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

ひとり親世帯分

■支給対象者 次の①または②に該当する方

- ① 公的年金等受給者で、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。

※令和3年4月分の児童扶養手当を支給している方には、給付金の支給を完了しています。

ひとり親世帯以外のその他世帯分

■支給対象者

ひとり親世帯分の給付金を受給した方を除き、①から③に該当する人で、アまたはイの要件を満たす方。

- ① 令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている。
- ② 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに新たに児童手当または特別児童扶養手当の受給認定を受けた児童を養育している。
- ③ 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童を養育している。

(支給要件)

ア 令和3年度分市民税均等割非課税

イ 令和3年1月以降の収入が市民税均等割非課税相当の収入に減少
※令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていて、市民税均等割非課税の方には、給付金の振込みを完了しております。

ファミリーサポートセンター会員募集

子育ての援助を受けたい人(利用)と子育ての援助ができる人(提供)を結ぶ会員組織です。入会を希望する方に随時、説明を行っています。

■日時 月曜～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00

■場所 子育て支援課

■対象

利用会員…市内在住または在勤で、同居している

1歳～小学校6年生までの児童がいる親族の人

提供会員…市内在住で健康な人(基礎研修あり)

☎ ファミリーサポートセンター ☎ (92) 2452

10月は児童手当の支給月です

■支給対象月 令和3年6月～9月分

■振込日 令和3年10月8日(金)

※9月17日までに「現況届」を提出されていない人は、今回の振込日には手当が支給されません。

詳しくは問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497